### <原 著>

## 特別支援学校の就労移行支援における校内連携の課題

— 進路指導担当教員との連携に関する自由記述の分析から ——

藤井明日香\*·川合 紀宗\*\*·八重田 淳\*\*\*·落合 俊郎\*\*\*\*

本研究は、特別支援学校高等部の就労移行支援において生じている校内連携の現状と課題を明らかにするために、特別支援学校の高等部に所属する教員と特別支援教育コーディネーターを対象に、就労移行支援において進路指導担当教員との連携で生じた課題や困り感について質問紙調査を行った。回答は自由記述で求めた、これらの自由記述に定性コーディングを行い分類した。結果、進路指導担当教員との間で生じた課題や困り感は、チームアプローチに関連する課題、包括的な移行支援の実施における課題、地域資源の活用及び移行先の確保に関する課題などが挙げられた。また回答者自身の就労移行支援に関する基礎的な知識の獲得についてもその必要性を感じていることが明らかになった。

キーワード: 就労移行支援, 進路指導担当教員, 校内連携

### I. 問題の所在

### 1. 就労移行支援における校内連携とその特徴

特別支援学校の就労移行支援における連携は、特別支援学校、公共職業安定所や企業などの労働機関、就労移行支援事業所などの福祉機関、障害者職業センターなどの職業リハビリテーション関連機関など多機関にわたる。同様に、チームの構成員の専門職も教員、行政官、福祉支援員、リハビリテーション支援員など多職種にわたる。これは多機関・多職種連携に分類される連携形態であり、この多機関・多職種連携に分類される連携形態であり、この多機関・多職種連携に対する課題は、藤井・川合(2012)、藤井(2013)、藤井・八重田(2013)がこれまでに指摘しているように、連携者間における連携モデルのずれや連携そのものに対する意識や見解の不一致、連携を要する課題に対する連携者自身の専門性の低さなどが挙げられている。

しかしこうした多機関・多職種連携と同様に、特別 支援学校は授業において主に担任教員を中心としなが ら複数の教員が同時に指導にあたるチーム・ティーチ ングという形態が用いられている。これは特別支援学 校内という単一組織における教員という1つの専門職 種における連携であり、単一機関・単一職種連携と呼 ばれる連携形態にあたる。単一機関・単一職種連携は、多機関・多職種連携と比較するとその連携の難易度は、低くなるとされている(菊池、2000)。しかし実際には、同職種である教員間においても連携がうまくいかない事態なども生じていることが指摘されている(藤井・川合・落合、2014a:田中・下地・知名、2008)。これまでにも、進路指導担当教員の業務を遂行する上で課題を感じている事項として、校内の教員との協働における課題があることが報告されている(藤井・川合・落合、2014b)。

多機関・多職種連携では、連携する複数の連携者の それぞれの専門領域の違いやそれに伴う価値観・見解 の相違によって、共通の価値観や見解を一致させるこ との難易度が高まり、結果として連携が難しくなるこ とが指摘されている。一方で、単一組織・単一職種連 携は、連携するチームメンバーとなる者の専門領域は 同一であり、多機関・多職種連携と比較すると価値観 や見解の不一致は生じにくいと考えられる (菊地. 2000)。しかし、実際には、特別支援学校内において 教員間の連携形態である単一組織・単一職種連携にお いても連携の課題が生じている。京極(2012)は、連 携において機能不全に陥ったチームの原因の1つにつ いて、「信念対立」という概念を用いて説明している。 京極(2012)の説明する信念対立とは、「知らず知ら ずのうちに自分にとっての常識を拡大解釈し、それは 他人にとっても常識だと思い込んだがゆえに起こるい ざこざのことであり、自身の疑いの余地なき信念が矛

<sup>\*</sup> 高松大学発達科学部子ども発達学科

<sup>\*\*</sup> 広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター

<sup>\*\*\*</sup> 筑波大学大学院人間総合科学研究科生涯発達科学専攻

<sup>\*\*\*\*</sup> 広島大学大学院教育学研究科特別支援教育学講座

盾する事態に直面すると引き起こされる確執である。 つまりある事象に対する自身の考える価値観を絶対視 し、他者が自身とは異なる他者なりの価値観があるこ とを前提とせず、自身の価値観が絶対的価値であると いう考えに囚われているときに生じる他者との対立で ある」と説明している。特別支援学校の就労移行支援 における校内連携にも、京極(2012)が指摘するよう に、就労移行支援の中心を担う進路指導担当教員(以 下、進路教員とする)とその他の教員との間に信念対立 が生じていることが推測される。こうした信念対立が特 別支援学校内にも生じているとすれば、この課題は、双 方の価値観や見解についての理解を深めることでのみ 対立の解消が可能になるとされており(京極. 2012). 進路教員とその他の教員の役割や業務の相違点につい てそれぞれの職務内容を越えて理解を深めていくこと で、より質の高い校内連携を実現できると考えられる。

# 2. 進路指導担当教員とその他の教員の役割と業務の相違点

特別支援学校の就労移行支援の中心的役割は、進路 指導の職務を担っている進路教員が担っている。彼ら は、生徒の職業的自立を目指して、生徒の就職先とな る企業等の開拓や校外実習に協力する福祉施設や企業 の開拓、包括的な就労移行支援のための関係機関との 連絡調整など、特別支援学校と校外資源を繋ぐ役割を 担っている。高等部教員は、学級の運営や授業などを 中心とする業務を行っている。これらの業務では、日々 の学校生活を通して保護者との情報交換や信頼関係の 構築、生徒に職業的自立の実現に必要な力を獲得させ ていくことが求められている。具体的な職務内容には. 先述した学級運営や授業運営のほかに、現場実習へ向 けた生徒の実態把握や評価、個別の指導計画の作成や 個別の教育支援計画. 個別の移行支援計画書(以下. ITP) の作成などが挙げられる。この ITP は連携の要 となるツールであり、これらを作成している高等部教 員は、就労移行支援において進路教員同様に重要な役 割を担っているといえる。また特別支援学校では、外 部の資源との連携を円滑に行うために特別支援教育 コーディネーター(以下、Co教員)が指名されている。 この Co 教員は、保護者や関係機関に対する特別支援 学校の窓口としての役割を担っており、校内の教員間 と校外の関係機関との連絡調整やコーディネート, 地 域の小学校や中学校に対する相談援助などをその職務 としている。進路教員がその業務内容を生徒の職業的 自立に関連する職務に特化しているのに対し、Co教 員は、自校の全ての児童生徒だけでなく、地域の小学 校や中学校に在籍する児童生徒の相談援助もその業務の一部としており、より幅広い観点から関係機関と連携しながら支援を実施している。就労移行支援では、進路教員が校内の調整や校外資源との連携を担うことから、Co教員による直接的な支援は少なくなると考えられるが、生徒がそれまでに校外資源の活用や医療機関等の関係機関との連携による支援を受けている場合には、Co教員と進路教員が協働の関係機関との連絡調整などを行いながら、就労移行支援を実施することが必要になる。このように進路教員、高等部教員、Co教員は特別支援学校教諭という広義の視点では多くの教員は特別支援学校教諭という広義の視点でいる業務や役割が異なる。就労移行支援に関連する業務や役割に限っても、それぞれの業務や役割には共通性と異なりがあるといえる(Fig. 1)。

福山(2009)は、連携を実施する協働体制の同質性 と異質性に着目している。同質的協働体制は、専門性 の同質が大きく占めるため、一構成員が少しでも異質 なことを発言すると非常に強い違和感を抱き, その異 質性に注目が高まり、同質性を強化しようと作用す る。一方で異質的協働体制は、それぞれの専門性の異 質の部分が大部分を占めるため、その異質性に対して 同質化を図ろうとはせず、互いに、共通する部分に注 目が高まり、異質性を尊重し、それぞれが自律的に行 動することに作用する(福山、2009)。また効果的な 協働体制を形成するためには、それぞれの専門職の自 律性を確立する必要がある(福山、2009)。この福山 の指摘を考慮すると、就労移行支援において効果的な 連携を実現するためには、連携をしている進路教員. 高等部教員, Co教員が, それぞれに特別支援教育と いう共通する同質性とそれぞれの職務の違いによる異 質性の両方を保有していることを認識し、相互の異質 性を前提とする共通の認識を形成することが重要にな ると考えられる。これらのことから、就労移行支援に

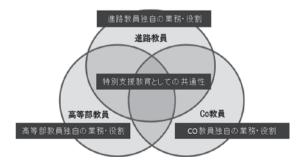


Fig. 1 職務内容の違いによる教員の異質性

関連する校内連携において、それぞれの視点からその 連携にどのような課題が生じていると感じているの か、またその職務内容の違いによって課題に対する視 点の違いがあるのかを明らかにすることは、相互の職 務内容の違いを越えて共通認識を形成する上で重要で あると考えられる。

### Ⅱ.目的

本研究は、高等部教員と Co 教員が進路教員と協働する上で感じた課題や困り感に着目し、特別支援学校(知的障害)高等部の就労移行支援における校内連携の現状と課題を明らかにすることを目的とした。具体な研究設問は、以下の3点である。

- ①高等部教員と連携して就労移行支援を進める上で 課題や困り感を感じたことがあるか。
- ②進路教員が感じた課題や困り感はどのような課題 や困り感であったか。
- ③ Co 教員が感じた課題や困り感はどのような課題 や困り感であったか。

### Ⅲ. 方 法

### 1. 調査対象者と調査期間

全国の特別支援学校492校の高等部所属の進路指導 担当経験のない高等部教員,特別支援教育コーディ ネーター各校1名,計984名を対象に無記名回答によ る自記式質問紙調査を郵送法にて実施した。調査期間 は,2011年9月10日から2011年10月15日であった。

### 2. 調査内容及び分析

調査内容は、①回答者の教職経験年数、②進路指導担当教員との連携において生じた課題や困り感の有無とその内容についての2点である。分析は、自由記述のあった Co 教員86名及び高等部教員98名の自由記述データの内容を、定性的コーディングを用いて縮約し、その内容ごとに分類した。1つのデータに2つ以上のテーマを含んでいる場合には、テーマが1つになるようにデータを分割した。分割したデータを、事例ーコードマトリックスを用いてそれぞれの内容を整理した。その後データの内容として類似するものをまとめてカテゴリー別に整理し、全体の記述数に対するカテゴリー内の記述数を算出した。定性的コーディングの内容及びカテゴリーの内容的妥当性は、特別支援教育の就労移行支援を専門とする共著者2名と第1著者が協議の上確認した。

### Ⅳ. 結 果

### 1. 回収率

調査の結果,調査対象者984名中の533名からの回答を得た(54.2%)。回答者の内訳は,高等部教員が281名(回答者率:57.1%),Co教員が252名(回答者率:51.2%)の計533名であった。これらの内,連携における課題に関する自由記述に回答のあったものは,高等部教員98名(回答者内記述者率:34.9%),Co教員87名(回答者内記述者率:34.5%)であった。

### 2. 回答者の教職経験年数及び現職経験年数

高等部教員の平均勤務年数は4.58年(SD=5.48)で あり、現在の回答者の所属特別支援学校における高等 部担当年数の平均は2.92年(SD=3.12)であった。また. 回答者のこれまでの教員歴における高等部担当の合計 年数の平均は5.07年(SD=5.50)であった。Co教員の 平均勤務年数は6.01年 (SD=4.68) であり、現在の所 属校における特別支援教育コーディネーター担当年数 の平均は2.78年(SD=1.68)であった。回答者のこれ までの教員歴において、特別支援教育コーディネー ター担当経験の合計年数の平均は3.53年(SD=2.89) であった。自由記述を回答した高等部教員の平均勤務 年数は4.93年 (SD=5.62). 高等部担当年数の平均は3.18 年 (SD=2.91), これまでの教員歴における高等部担 当の合計年数の平均は5.68年(SD=5.61)であった。 自由記述を回答した Co 教員の平均勤務年数は6.65年 (SD=5.36)、コーディネーター担当年数の平均は、3.62 年 (SD=1.28). 特別支援教育コーディネーター経験 の合計年数は、3.61年(SD=3.06)であった。

### 3. 進路教員との連携における課題や困り感の有無に ついて

就労移行支援において高等部教員と Co 教員が進路 教員との連携において感じた課題や困り感の有無は, 高等部教員の141名 (50.2%) が無いと答え, 132名 (47.0%) は有ると回答した。また8名 (2.8%) は無 回答であった (Fig. 2)。Co 教員は, 141名 (59.5%) が無いと回答し, 90名 (35.7%) が有ると回答した。 無回答者は12名 (4.8%) であった (Fig. 3)。

### 4. 高等部教員の感じた連携における課題や困り感

分析対象となった281名のうち,98名(34.9%)から連携において感じた課題や困り感に関して自由記述を得た。この自由記述に対して,定性的コーディングを用いて分類し,事例ーコードマトリックスを作成し,記述内容を整理した。結果,①能力開発と指導内容に

Table 1 高等部教員カテゴリー分類の記述
-------------------------

	Co 教員のカテゴリー		カテゴリーの領域		高等部教員のカテゴリー
1	生徒の能力開発と指導法				① 生徒の能力開発と指導内容
	(14:12.1%)	18.1	I. 生徒の能力開発と	10.8	(10:9.0%)
3	アセスメントと職業適性	%	指導内容に関する領域	%	③ アセスメント (2:1.8%)
	(7:6.0%)				
8	卒後支援と生活支援				⑧ 多様性のある支援内容
	(17:14.6%)	21.6	Ⅱ. 包括的移行支援の	11.7	(4:3.5%)
4	保護者の支援と協働	%	実施に関する領域	%	④ 保護者支援と協働
	(8:6.9%)				(15:8.1%)
6	地域ネットワーク活用と地域啓		Ⅲ. 地域資源の活用及		
	発(8:6.9%)	21.5	び移行先の確保に関す	4.5	⑤ 進路先の確保 (5:4.5%)
<b>5</b>	進路先の確保(17:14.6%)	%	る領域	%	
7	情報共有 (15:12.9%)	25.8	Ⅳ. チームアプローチ	19.9	⑥ 情報共有(8:7.2%)
2	信念対立 (15:12.9%)	%	に関する領域	%	② 信念対立 (14:12.6%)
9	進路教員の位置づけと専門性				⑦ 進路教員の業務と専門性
	(9:7.8%)	12.9	V. 職務と専門性に関	47.7	(12:10.8%)
10	Co 教員の専門性	%	連する領域	%	⑨ 高等部教員の専門性
	(5:4.3%)				(41:36.9%)

〔記述カテゴリー名 (記述数:記述相対比)〕

関する記述 (10記述: 9.0%), ②信念対立に関する記述(2記述: 12.6%), ③アセスメントに関する記述(2記述: 1.8%), ④保護者支援と協働に関する記述(15記述: 8.1%), ⑤進路先の確保に関する記述(5記述: 4.5%), ⑥情報共有に関する記述(8記述: 7.2%), ⑦進路教員の業務と専門性に関する記述(12記述: 10.8%), ⑧多様性のある支援内容に関する記述(4記述: 3.5%), ⑨高等部教員の専門性に関する記述(41記述: 36.9%)の 9 カテゴリーに分類された(Table 1)。各カテゴリー記述の詳細及び,各カテゴリー記述の全体相対比は, Table 2 へ示す。

### 5. Co 教員の感じた連携における課題や困り感

分析対象となった252名のうち、87名(34.5%)から連携において感じた課題や困り感に関して自由記述

を得た。この自由記述に対して、定性的コーディングを用いて分類し、事例―コードマトリックスを作成し、記述内容を整理した。これらの結果、①生徒の能力開発と指導内容に関する記述(14記述:12.1%)、②信念対立に関する記述(15記述:12.9%)、③アセスメントと職業適性に関する記述(7記述:6.0%)、④保護者支援と協働に関する記述(8記述:6.9%)、⑤進路先の確保に関する記述(17記述:14.6%)、⑥地域ネットワーク活用と地域啓発に関する記述(8記述:6.9%)、⑦情報共有に関する記述(15記述:12.9%)、⑧卒後支援と生活支援に関する記述(15記述:12.9%)、⑧卒後支援と生活支援に関する記述(17記述:14.6%)、⑨進路教員の位置づけと専門性に関する記述(9記述:7.8%)、⑩ Co 教員の専門性に関する記述(5記述:4.3%)の10カテゴリーに分類された

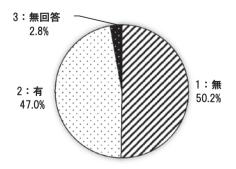


Fig. 2 高等部教員の困り感の有無

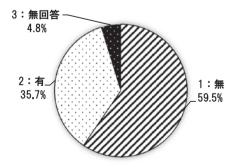


Fig. 3 Co 教員の困り感の有無

(Table 3)。各カテゴリー記述の詳細及び各カテゴリーの記述が全体の記述数内に占める割合(以下,全体相対比とする)は、Table 2へ示す。

### Ⅴ. 考察

### 1. 就労移行支援における校内連携の現状と課題

進路教員との連携において高等部教員とCo教員が感じている課題や困り感を分類すると5つの領域に分けることができる。まず、生徒の能力開発や能力を高めるための指導法やアセスメントなどの課題である「生徒の能力開発と指導内容に関する領域」、生徒の保護者と協働した支援や卒業後の支援などの「包括的支援の実施に関する領域」、地域ネットワークの活用や移行先の確保などの「地域資源の活用及び移行先の確保に関する領域」、情報共有や信念対立などの「チームアプローチに関する領域」、進路教員の業務範囲や位置づけ及びその他の教員の就労移行支援の専門性の確保などの「職務と専門性に関連する領域」である(Table 2 参照)。

Co 教員は、この5つの領域の中でも、「チームアプローチに関する領域」の課題に関する記述が最も多く(25.8%)、高等部教員の記述も、「職務と専門性に関連する領域」に次いで約2割がこの領域の課題に関する記述であった。またCo教員の回答は、「地域資源の活用や移行先の確保に関する領域」及び「包括的移行支援の実施に関する領域」の記述がいずれも約2割を占めていた。一方で高等部教員は「職務と専門性に関連する領域」に関する記述が、47.7%と約5割を占めており、Co教員と高等部教員が感じている校内連携の課題には違いが生じていることが明らかになった。

Co 教員と高等部教員が共に高い割合を占めていた、「チームアプローチに関する領域」の課題とは、具体的には進路教員との情報共有の難しさや信念対立が生じていることによる課題である。これは藤井・八重田(2013)が指摘しているように、就労移行支援において効果的な連携アプローチモデルが明確にされていないことで生じている課題だと考えられる。松岡(2000)は、専門職間連携の障壁に、それぞれの専門の明確化といった障壁があることを指摘している。本調査の結果でも高等部教員は、彼ら自身の就労支援に関する専門性の確保の課題、進路教員の校内における位置づけや彼らの職務範囲、その専門性に関することの明示がないことによる連携の難しさ、高等部教員自身の就労移行支援に関する知識や理解の低さなどが連携を困難

にしている課題として認識されていることが明らかに された。福山(2009)は、協働を行う上で明確にする べき点として、職務や職責の範囲を挙げており、連携 する者同士が互いの共通性と異質性を理解した上協働 することが大切になるとしている。またこれらの相違 性の認識と同時に、専門職自身の専門性の獲得レベル の認識や専門職としての自覚も重要な要素として指摘 している。このように、校内連携においては、進路教 員. 高等部教員. Co 教員でその職務の違いから異質 性を持ち合わせていることからも、 それぞれの職務範 囲を明確にし、それぞれの職責の範囲を明確にした上 で、具体的な情報共有の仕方や連携の仕方について具 体的に明示化する必要があると考えられる。高等部教 員は、まさにこの職務範囲と高等部教員自身の専門性 課題に関する課題が、回答記述の約5割を占めており、 進路教員の職務範囲の明確化及び進路教員以外の教員 の就労移行支援に関する専門性獲得及び向上の必要性 が認識されていると考えられる。

「チームアプローチに関する領域」以外の課題では、Co教員は生徒の進路先の確保や卒業後の生活への移行支援の在り方などの包括的移行支援の実施や地域資源の活用などに関する記述が多かった。また包括的移行支援に関する記述は、高等部教員においても比較的多い記述内容であった。これらは就労移行支援において重要な協働者となる保護者との連携の仕方や保護者への説明、協働の促し、支援を要する保護者への対応など、家族への支援と協働など包括的な移行支援の実施に関連する領域における課題である。

Co 教員は、その職務・役割からも学外資源の効果 的な活用及び関係機関や保護者の支援などがその業務 として求められており、こうした点から就労移行支援 において進路教員と連携する際にも、 関係機関の効果 的な活用の仕方や保護者との協働関係を形成するため の工夫に課題を感じていると考えられる。高等部教員 は、担任教員として日々の生徒の様子ついて、保護者 と生徒の送迎時や連絡帳を通して情報交換を行ってお り,一般的に特別支援学校内で最も保護者と接する機 会が多いと考えられる。よって高等部教員は、就労移 行支援に関する情報や準備に関して保護者へ説明や. 疑問へ回答するという役割が生じてくる。自由記述の 内容からもみられるように、保護者への就労先の情報 や具体的な卒業後に活用できる支援制度の活用の仕方 などの情報を高等部教員のみで伝えることに対して. 高等部教員自身が困難を感じていることがあるといえ る。これらの困り感は、本調査の結果で明らかになっ

# Table 2 自由記述の分類カテゴリーの対比表(左)

Г	1:能力開発と指導内容(9.0%)		2:信念対立 (12.6%)		3:アセスメント (1.8%)		4:保護者支援と協働(8.1%)		5:進路先の確保(4.5%)
1	就労の意義を生徒にわかりやすくつ たえ、就労に対する意欲を高める方 法	1		1	生徒の実態について正しく理解してもらいことがった。外勤担当者は、もち授業が少なく、生徒と接する時間が少ないため	1	生徒と保護者の意向と実際の能力の違い	1	現場実習の選択肢の少ないこと
2	就労するためには、特にコミュニケーション能力が課題となる。コミュニケーション能力を形成するために、特別活動や学級活動の時間を利用して行ってみたいと思うが、担任ではないのでできない。	2	共通理解が図られない。	2	生徒の習得しているスキルと進路 先の求めるレベルとのギャップを 感じる。	2	生徒の進路先に対して、進路指導担 当教員と保護者の意向が異なったと き、どのように話し合いを進めれあ ばよいのか。	2	生徒保護者の意向と施設の受け入れ 人数
3	進路指導担当者は、生徒の実態把握 について、担任は進路先の把握につ いて十分でないため、摺合せが大変 である。	3	実習先の保護者, 学担, 進路指導主 事の考え方の違いが生じたとき			3	保護者のほしい情報とまっちぐしないことがある (日中一時支援や在学中に受けられる支援など)。出口の支援になりがち・	3	地域に就労先、実習先が少なく進路 開拓が難しい。
4	進路担当が提案する実習の目標、支援の方法等と自分が考えることとが 一致していないと感じたことがあ る。	4	生徒への思い入れが強くなる担任と、 事業所の手前失礼のないようにと考 える進路指導担当の間では、話し合 いの際、ズレを感じること。 具体的 にどのように生徒を育てていくのか という点について話し合える関係で あったらと思う。			4	担任教員と実習先または、保護者が合わない。	4	個の適性や願いに応じた就労の場がなかなかない。
5	働くときに必要な力が学校で身に付けることが違う。	5	生徒の実態を踏まえ、どの企業、作 業所がよいか見極めることがひとに よって違う。			5	保護者との面談時に、担任では伝え きれない部分が多い (実習先など)	5	各生徒に適した進路先と職場開拓の 難しさ
6	専任の進路指導担当教員に任せきり になってしまうことが多く、担任と して主体的に取り組むことが少なく なってしまう傾向がある。	6	実習日程等を学校との行事の関わり などを考慮して設定する際、JST と認識のずれを感じることがあっ た。			6	自分の知識が不十分なため、保護者 へ十分に情報提供ができていない。		
7	現場実習中にどこまで生徒に指導を 加えるべきか。	7	生徒実態把握に対する相違			7	進路指導担当の先生からたくさんの 情報を教えてもらえますが、実際に 生徒や保護者と進路について話をす るのは自分なので、自分が就労先に ついて実際にみたり、作業内容を体 験してみることが必要だと痛感して います。		
8	WISC-ⅢやDN-CASなど、発達検査に 関する情報が重視されておらず、かつ授業や適 性判断、進路指導に十分に活用されていない。	8	全体の調整をする進路担当と、担任 の希望が食い違ったとき。			8	進路指導の進め方を知らずに、保護者に 対応していることがあった生徒個々の進 路の見極めと保護者の進め方		
9	高等部であっても、働く意欲までない生徒について。	9	専任の度合いが濃くなるほど、教育 現場との温度差を感じることが多 い。			9	保護者の対応や、本人の就労への意 欲のつなげ方やモチベーションの保 ち方など		
10	生徒の働く能力は高いが、障害によるコミュニケーションの困難さ。それに対する支援や指導	10	進路担任者が生徒と直接かかわりが ないため、共通認識をもって取り組 めないことが多々である。			10	保護者が教員や進路指導には相談せず、就職先が保護者の知人がいて何でも細かく打ち合わせされていて。 ちらには情報なく決定することがあったこと、進路指導担当に迷惑がかかった。		
		11	担任、保護者の思いと、進路指導担 当教員の思い、考えがうまく連携で きなかったときがある。			11	保護者の理解と協力		
		12	事業所のニーズを知らないことでよく知っておられる遺路の先生と初めは生徒の進路選択の話し合いの中で理解しにくいことがあった。話すことで解消される。			12	保護者の希望、本人の希望と実際の進路 開拓の見つかり方や見つけ方にギャップ があり、担任は間で調整することが必要 になるが、これが難しい。		
		13	保護者・本人・担任・進路担当者とが連携 するのに一部の思いが強すぎて共通理解 や方針の決定が困難なことがあった。それ ぞれがそれぞれの思いを主張するなど。			13	進路指導担任の学年生徒理解と保護 者理解を伝える困難さ。		
		14	実習先, 就労に向けての共通意識をもつこと, 業務内容の分担			14	生徒の実態と保護者の希望する進路 との相違		
						15	就労に向けた実習等の選定の難しさがあた、基本的には保護者の意向が強い。		
_									
L									

# Table 2 自由記述の分類カテゴリーの対比表(右)

	6:情報共有(7.2%)		7:進路教員の業務と専門性(10.8%)	8	3: 多様性のある支援内容(3.6%)		9:高等部教員の	)専[	門性 (36.9%)
1	進路指導専任と学年担とのコミュニ ケーション	1	学校中心で物事を考えること、生徒 の実態に応じて取り組んでほしい。	1	重度・重複障がいの生徒の進路, 医療ケアが必要な場合はなお難しい。	1	自分に知識が少なく、進路担当の先 生に負担をかけている。	21	進路先の作業所授産施設などの種別 が分からず、勉強の必要性を感じた。
2	進路担当者の業務多忙で円滑に取り 組みが進まない。	2	以前小学部に所属していたときに、進路支援部だったが、進路先のこと実習のことよくわからなかった。	2	地域やその年によって状況が変 わっていくこと	2	地域特性に関する知識と経験のなさ	22	異校種から初めて支援学校に勤務しているので、わからない専門用語があって、説明されたことが100%理解できないことがある。
3	実習先や保護者本人との情報共有	3	そとまわりが多く授業担任にかかる 負担に偏りがあった。	3	進路指導担当教員、担任の経験や人との かかわりによって、生徒の進路が大きく 左右される。社会にでてから関わる福祉 面と教育面との連携の必要性	3	自分の進路指導に関する知識と経験 のなさ	23	まず自分の基礎知識が足りなさ過ぎるために話についていけない。
4	情報の共有や専門的な知識の習得が 十分ではなく、うまく連携できな かった。	4	進路関係の行事の際、専任がいない ため課員が総動員されれるため時間 割の変更等を大幅に組み替えなけれ ばならない点などがある。	4	自立支援法の規定と実際の移行支 援のギャップ	4	以前は就業体験や就職先について、 担任が選んだり参加にしたりする一 覧のようなものがない。全く進路の 先生に任せるしかなかったのが、少 しずつ情報が整い現在はわかりやす くなっている。	24	自身の知識、情報のなさ、相談する ためにもある程度の基礎知識をもっ ていないと専門用語の理解ができず 深い話し合いができない。
5	進路指導担当教員と学年担当教員の連携	5	進路に関わることは、動務時間外で も進路指導担当教員は動かなくては ならず、その代替えの休みの措置が 難しい。			5	自身の知識不足、高等部 1 年生段階で、どのようなことを指導すればよいのかわからない。	25	私自身の知識のなさ
6	進路担当と担任教員の情報と意識の 共有	6	進路担当教師の明確な配当がない			6	自立支援法についての理解、地域に おけるネットワークづくり、関係機 関との信頼関係づくりや連携のコー ディネートなど。	26	法律や制度についての知識がなかった。
7	業務が多忙で、担任教員間で十分な 打ち合わせの時間がとれない。	7	連路指導担当教員と話をする時間が 確保されていない。高等部の生徒数 の増加にも関わらず進路指導担当教 員数は増えていない。			7	自立支援法や事業所の種類など勉強 不足だった	27	自分自身が進路の知識がなかったので、進路の先生方に尋ねていくのは 敷居が高く感じることがあった。今 は高3担当になり自分なりに知識も えたのであまり感じなくなった。
8	進路課の教員は10人いても実際に動けるのは、数名 であるのが現状、特に進路課長—人にかかる負担は大 きく、落ち着いて協働しながらという雰囲気ではない。	8	進路指導主事に進取の気性が感じら れない。			8	知識のなさ、業務内容の見通しがも てない。	28	自身の知識やスキルの未熟さ
		9	本校は、進路指導専任教員が1名です。 進路は出張や職場へ出向くことが多いた め、打ち合わせなどがなかなかできず、 専任が2名いると助かると思います。			9	現場実習や就職など、企業との接し 方や進め方がよくわからない。	29	こちら側に「時期的にこのようなものがある」ということがわからなくて進路指導が後手後手になってしまった。
		10	連路指導担当者が多忙なため、生徒 の細かい所の就労先についての相談 がなかなかできない。			10	職場関邦の最初のアポイントメントをとっ ていただき訪問の許可を得て、訪問しよう としたが、学校紹介までになってしまった。 それがまず第一段階と言われたが、事前の 労力に対して同じ職員としては、多しでも その労力に返すことができないかと思う。 また、租当に任せてしまい負担が多い、 人ひとりのストルを高める必要性を感じる。	30	自分に進路指導に関する知識がなく、親に具体的に提示できず、進路 指導教員に毎回聞かなければならな いこと
		11	進路指導担当が中心で動くが、他の 事務も同時にやっているので進路の 負担が大きい。			11	担任、進路担当ともに経験年数が少ないために、長い見通しを持っての 進路指導ができない。	31	校内行事の予定が把握しにくい点。
		12	日頃の業務の多忙さからくる進路指 導担当教員との連携や協働の難しさ			12	自分の知識不足のために、法制度の 改訂などについての理解がない。	32	自分自身の就労支援をおおなうため の知識の少なさ、経験の少なさ
						13	法律的なことがわかっていなかった ため、内容が分からず困ったことが ある。	33	自分の知識不足によるもの
						14	卒業後のイメージをまだ自分が十分 にもっていない	34	自身の知識のなさから、進路担当者 の業務を妨げているときがあると思 う。
						15	持っている情報量が違うので、話についていけないことが多い。	35	担任としての業務や教科指導の準備等の 業務に追われ、様々な知識やスキルを身 に付けることが不十分なまま進路指導に 関わってしまっている。
						16	制度が変わると1から勉強しなおしたこと、その資料が3年になるまで手に入らない。	36	デアのなさ
						17	経験ないので就労までの見通しが持 てない。	37	お互いその地域の居住者でないの で、地域の実情をつかみにくい
						18	自分が就労支援ついての知識やスキ ルに乏しいため、進路指導担当が描 くような就労支援ができていない。	38	働く場の性質の違いや各職場の作業内容に ついて知らなかったため、保護者の方への 説明の際に質問に答えられず、他の先生に 話をしてもらうことが多くなってしまった。
							適路指導に関する研修が特になく、生徒の進 路学習の授業のための資料もほどんどなく 日のた。進路目の先生は関けば教えてくだ さったが、きかなければわからないまま、同 違った知識のままである。進路担当の先生が 1名のためのか、忙しいようで、マニェアル のようなものを作ることを断られた。	39	自分自身に進路に関する知識が乏し いため、適切な相談ができない。
						20	就労支援に関わり法律や制度を詳し く知らない点がたくさんある。	40	福祉関係全体関する情報量の違い
								41	担任している生徒の遺路相談などをする際に、遺 路指導担当教員から各事業所や職場の特色、雰囲 気などについて情報提供してもらうか。自分が訪 前する機会が少ないので、具体的なイメージがし ずらく、具体的な助言なかなかできなかった。

# Table 3 Co教員カテゴリー分類の記述

1:生徒の能力開発と指導内容 (12.1%)	2:信念対立 (12.9%)	3:アセスメントと職業適性(6.0%)	4:家族の支援と参画(6.9%)	5:進路先の確保 (14.7%) 6	:: 地域ネットワーク活用と地域啓発 (6.9%)	7:情報共有 (12.9%)	8:卒後支援と生活支援(14.7%)	9: 道路教庫の位置のけど専配権 (8.6%)	10:Co 教員の専門性 (4.3%)
	発指導に対する教員同 O価値観のちがい	1 ジョブマッチング	本人は働く意欲もあり、 能力的にも高くても、家 庭の協力が得られずに希 望の進路にすすめない。	卒後、本人・保護者が希 1 望する場所になかなかい 1 けない (定数の関係で)。	自立支援協議会の活用	1 情報の共有	本校在学者ではないが 相談を受けた際(特に精 神疾患者)の就労先への つなぎや本人の理解な ど・・・。		高等部の経験がほとんど ないので、職業教事や舗 路指導がどのよいに行わ れているのかわからない。
企業や社会から求められ 2 る事柄をいかに教育内容 に盛り込んでいくか。	担任と就労担当との生徒 特性の共通理解を徹底す 2 ること	2 仕事と生徒のマッチング 2 が課題	本人・保護者の希望・ニー ズと進路指導担当教員の 意見の相違	2 重度重複の進路先がない。2	地域に開かれた進路	2 情報の共有が難しかった。 2	高等学校の出向支援にお いて、福祉的支援をどの 3 ようにすすめていくか。	2 仕事内容のすみ分け 2	小学部で進路についての 知識が少ない。
3 下が立った道路指導が離しい。		道路指導担当が企業とか わした就労の条件を担当 2 としてよく把握していな 3 かったことで、卒業後の トラルの対応に関った ことがある。	本人の障害特性の理解も 含めて家庭の教育力や本 人を適切に支援する力が 不足しているなどで本人 の適切な支援が関害され ているケースが少なくな し。	3 就労先を開拓するのが困 3 難だった。	地域とのつながりをどの ようにしていくのか	それぞれが働いているの 3 で、情報交換する場がな ら かなかもでない。	生徒の施力や20歳以降の 開告者を等受給のロートロの生徒が同じ進路様 等では、かなり難しいと まったことが多い、教育、教 課程を分けて高等部を 表の姿を見聴して本人、 保の姿を見聴して本人、 会議者と記憶で進めてい くことが必要と思った。	・	福祉サービスや就労支援 について、進路指導担当 教房に対し、知識を入土 ルにひしいので、支援し アにく上で必要なものを 可修していく必要性を 可修している。
進路相談 (発達障害等の) 4 高校卒業後の進路につい、 7	方向性の違いによって, 調整・連携の考え方, 手 4 順等に齟齬が生じたこと もあった。	4 本人と職業のマッチング。4	保護者の協力が得られないケースがあること。例えば通勤に関してなど、家庭事情によって様々であった。	4 受け入れ先が十分(の数) 4 でない(選択肢の少なさ)。	1 福祉関係との連絡・調整 4	担任との連携の取り方に ついて、時間がない中で 有効な話し合いをするに はどうしたらよいか。	家庭支援の必要な生徒へ 4 の対応。不登校状態の生 徒への対応。	連路指導主事が一人しか	年齢が下に行けば行く程. 知識や認識が薄い
個別の移行支援計画と 別の教育支援計画との整 ら 合性についてはこれから 考えなくてはいけないこ との1つだと思います。	- 小中学部の教員との共通 (	5 ジョブコーチング 5	軽度の知的障害の生徒の入 ・特等。登が出版前にあり、 進路についてどのようにしていくか。 ていくか課題を感じる。就 分が難しいケースがほとん ど(家庭的な課題をかかえ た生徒も多い)。	5 実習の受け入れ先が少な 5 い	障害児者の理解に対する 啓発の必要性	の の の の の の の の の の の の の	5 進路と家庭支援の区分け (	進路指導主任がふべての 面において、知識・スキ 5 ルが高く、直接質問や意 5 見交換などをしたいと思 うが多忙である。	ローディネーターになってからは連路拍当教員とおいて下のではではできまります。 お他して取り組んだことはない。
本人の職業意識の未成熟。	相任によって抱え込んで 6 しまい、協働で取り組む ( ことができない。	8 本人の適性の見極め 6	保護者支援	9 辨僧離紀 9	法制度の変更と, それに 伴う福祉制度等の変更等 の理解研修	就労と直結していること が多いので、協働が必要 ( たが、共有できる時間が 少ない。	6 774-47	進路担当者が多代で学校 にいないことが多く相談 できない。	
小・中・高の一貫した職 7 業教育や進路指導のあり 方に関する系統		ジョブマッチング (障害 特性や特素を考慮した進 な 路指導をお願いしたいが、7 ア 大・職場開拓の面から 難しいと言われる。)	学校側と本人・保ゴ者の 思いのギャップ	7 作業所の定員オーバー 7	ネットワーク会への参加 体制作りと生活支援	進路指導がもっている地7 域のサービス機関の最新 7 域のサービス機関の最新 7 情報を共有したい。	7 入所が在宅かという選択 7	7 支援制度等の知識が不十 分なところ	
8 キャリア教育策定	8 進路担当と担任の社会情 勢の感覚のずれ	80	保護者への啓発	8 企業就労の受け入れの少 8 なさ	8 地域のリソースが少ない 8	情報の共有	8 卒後の進路について	8 役割分担	
9 実習に参加しようとしな。	9 生徒の就労の認識に関しての差。		CO	9 契労先を巻しく描やしていてくだとが難しい。	o o	地域の多岐にわたる情報 の共有化	Y.45	渉外的なことに力を入れ てほしいという思いもあ り以極してしまう。分野 別に知識スキルの高い教 員を育てるとよいのでは。	
10 情緒的な不安傾向の強い 生徒の進路保障	10 担任の思いと進路指導担当の考えの相違。		11	10 生徒自身が就労に関して 選択できる余地がない。	11	10 <u>意見交換する時間が確保</u> 1 しにくい。	10 就労後の支援が十分にで きない。		
発達障害の特性などにた いする知識がないため、 11 生徒への適切な指導が十 分に実施できていない ケースが時折見られる。	進路との温度差があり. 11 どちらがするのかという 問題があった。		<del></del>	11 受け入れてくれる職場が少ない。	11	進路担当, コーディネーター共に忙しく, ゆっくり話す時間がとりにくい。	出口支援が中心となるため、長期的な視点をもつ11 た進路指導となり忙しいことがあった。		
12 個別の教育支援計画と TFP の関連性	12 大通理解がうまくできる かどうか。			就労場所, また。 生活場 所が選択するほども多く はないこと	+2	進路先が求めている情報 と個別の教育支援計画の 1 情報がマッチしていない。	12		
	生徒個人に対する見方に 13 へだたりがあった場合の 対応		7	実習先・職場先の開拓	+=	13 情報共有 1	13 家庭と連携した卒業後支 援の困難さ		
どんあるとに課題があり, 14 どんなことが伸びたのか つかみにくい状況。	14 生徒の実態の捉えが違う。		1	14 地域の受入企業の少なさ	+	アセスメントについての 14 情報の共有やケース会体 1 制作り	14		
	生徒の実態や保護者や家 庭環境についての認識の ずれから、進路支援の方 向性が合わない。		#	生徒の実態、ニーズ、希 15 望等と一致する実習先. 職場の開拓	<del>-</del>	教育相談的な課題がある 生徒に対しての引き継ぎ 情報が、充分に共有でき 1 ていないことがあった(前 任校でのこと)。	生徒の実態を十分に把握しないで、実習先を決められないで、実習先を決められてしまい、現場実習がうまくいかずに途中で打ち切りになったことがあった。		
			#	就労先やグループホームなど、本業後の進路先があまり、中ないれた。(協働して取り) 知むこと自体に課題を感じたことにはあり組むこと自体に課題を感じたことになりません。むしみメリットが多い)			強度行動障がい等,特に 6 配慮を用する生徒の進路 先,スムースな移行		
			1	17 就戦先がないこと			17 協動, 連携の仕方		

た高等部教員の自身への就労移行支援に関する専門性の獲得に関する課題との関連も高いと考えられる。 よって高等部教員自身の就労移行支援に関連する専門 性への自信の無さから、保護者への対応などにおいて も困難感が高まっているものと思われる。

### 2. 就労移行支援に関する幅広い人材育成と連携教育 の必要性

高等教員は.「職務と専門性に関する領域」の課題 に関する記述が約5割を占めており、高等部教員自身 の就労移行支援に関する専門性獲得の課題に関する記 述が36.9%を占めていた。これは、就労移行支援にお ける進路教員との連携において、自身の就労移行支援 に関する知識の少なさを課題として認識しているとい える。これは、進路教員と共に就労移行支援に取り組 む上で、就労移行支援の仕組みやその取り組みの裏付 けとなる法制度や支援制度についての知識. 生徒の職 業的能力を高めるため必要な適性や実態把握の仕方. 生徒の実態から具体的に能力を高めるための日々の実 践における指導の在り方に関する知識やスキルの不足 を感じていると考えられる。藤井(2011)の調査では、 就労移行支援に関する教員の専門性獲得の機会は限定 的であり、且つその対象者も進路教員が中心であるこ とが指摘されている。つまり、高等部教員全般を対象 とする就労移行支援に関する研修機会は極めて少ない 現状がある。こうした現状を受けて藤井(2011)は、 就労移行支援に関連する知識やスキル獲得の機会を拡 げ、就労移行支援の専門性を有する人材を階層的に育 成していくことの必要性を提言している。今回の調査 結果、高等部教員も自身の専門性の獲得及び向上の課 題としてこれらの人材育成の課題を認識していること を示唆している。よって就労移行支援を担う人材の幅 広い育成は、実際に高等部で実践を担っている教員自 身からも求められていると考えらえる。

その業務遂行上、多機関・多職種連携を不可欠とする医療保健福祉領域では、高等教育機関における人材育成の段階から多機関・多職種連携を意識した教育に着手し始めている(大塚ら、2006;酒井ら、2008)。この教育は、専門職連携教育(Inter-professional Education:以下 IPE)と呼ばれ、複数の領域の専門職が連携及びケアの質を改善するために、同じ場所で共に学び、互いから学び合いながら、意図的に互いのことを学ぶことが盛り込まれている教育のことである。IPEでは、それぞれの専門職としての教育と並行して専門職性を活かした協働の方法を学ぶことであり、IPEを通して、将来のメンバーとなるチームメン

バーとの信頼につなげることが期待される (朝比奈. 2011)。この IPE を行うことによって、他職種との協 働において、他職種の視点の吸収し自身の視点を広げ る学習効果があることや、相互理解をしようとする姿 勢や態度の形成に寄与していることが報告されている (大塚ら、2006)。このように IPE は連携を前提とす る専門職養成課程において注目されている教育の1つ である。この IPE と併せて連携を効果的に行うため に重要になる要素の1つに、信念対立の解消がある。 この自己と他者との間で生じる信念対立は、チームの 機能不全, 道徳観の欠如, 職務の質の低下へと派生し ていくことが指摘されており、本来連携をすることで 解決をする課題が解決されないまま、組織の機能低下 へと負のスパイラルへと変化していくことが指摘され ている (京極, 2012)。 藤井 (2011) が指摘するように、 特別支援学校の就労移行支援を担う人材の計画的かつ 幅広い人材の育成は必要であるが、より高い実践的能 力を有する人材育成には、その学習内容の中には、専 門領域を超えて連携を可能とする IPE を用いること や,同一専門領域かつ同一職種間でも生じる信念対立 の解決を図るような要素を含むことが求められるとい える。特別支援教育全般においても外部資源の活用や 関係機関との連携した支援の実施されている現在、こ れらの IPE や信念対立を解消するアプローチを用い た人材育成はさらに重要になると考えられる。よって. 今後は就労移行支援を担う人材の幅広い育成と質の高 い連携を実現させるための人材育成プログラムを開発 することが必要になると思われる。

### VI. 本研究の限界点と今後の課題

本研究は、就労移行支援における校内連携の現状と 課題を明らかにするために、特別支援学校高等部教員 とCo教員を対象に、進路教員との連携の課題につい て自由記述を用いた質問紙調査を実施した。結果、高 等部教員は自身の専門性獲得及び向上の不足による連 携の難しさ感じており、Co教員は、進路教員との情 報共有の仕方や相互の価値観や観点の相違による連携 の難しさを感じていることが明らかになった。しかし、 本調査でも明らかになったように回答者の約半数の高 等部教員及びCo教員は、進路教員との連携において 課題や困り感を感じておらず、この課題や困り感の生 じていない教員らの進路教員との連携とはどのような 連携となっているのか、またそれらの相違点とはどの ような点なのかといった点を検証できていないのは本 研究の限界点であり、今後の課題となる。また本調査では、回答者が日頃、進路教員とどのような連携を行っているのか、またそれぞれの業務範囲の相違点については関連づけて検証できておらず、あくまでも高等部教員、Co教員として役職の立場からの課題の検証となっている点も本研究の限界点である。また連携をしている進路教員の役割や業務は各学校の地域資源や地域特性によっても影響されることから、これらの役割や業務の違いについて考慮していない点も課題点である。今後は、これらの日々の実践や実態との関連を考慮して、生じている課題についてより詳細に分析することが必要になると思われる。

### 【謝 辞】

本調査の趣旨をご理解いただき,ご協力をいただいた,全国の特別支援学校の先生方にここに感謝の意を表します。

### 文 献

- 朝比奈真由美 (2011) プロフェッショナルへの初期教育の実践専門職連携教育 (IPE) ー質の高い専門職連携 (IPW) をめざす卒前教育 -. 日本内科学会雑誌、100(10)、3100-3105.
- 藤井明日香(2011)知的障害特別支援学校高等部の進 路指導担当教員の専門性獲得の現状及び課題.職業 リハビリテーション、24(2)、14-23.
- 藤井明日香(2013)特別支援学校(知的障害)高等部の就労移行支援における関係機関との連携阻害要因 一進路指導担当教員の研修経験の影響に関する検証ー. リハビリテーション連携科学,14,48-61.
- 藤井明日香・川合紀宗 (2012) 特別支援学校高等部の 就労支援における関係機関との連携の在り方-多機 関・多職種連携を困難にさせる要因の考察から-. 広島大学教育学研究科附属特別支援教育実践セン ター研究紀要, 10, 7-14.
- 藤井明日香・川合紀宗・落合俊郎(2013)特別支援学校(知的障害)高等部進路指導担当教員の専門性向上に関する望ましい研修内容及び研修形態-受講者の研修課題及び改善点に関する自由記述の分析から-. 広

- 島大学教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要, 11, 101-110.
- 藤井明日香・川合紀宗・落合俊郎(2014a)特別支援 学校(知的障害)高等部の移行支援における進路指 導担当教員の困り感ー自由記述における法制度及び 支援システムに関する記述からー.高松大学高松短 期大学研究紀要,61,121-136.
- 藤井明日香・川合紀宗・落合俊郎(2014b)特別支援 学校(知的障害)高等部の移行支援における進路指 導担当教員の困り感ー自由記述における指導法及び 教員支援に関する記述からー.高松大学高松短期大 学研究紀要.61,137-154.
- 藤井明日香・八重田淳 (2013) 特別支援学校の移行支援における望ましい連携モデルの検証-3つのチームアプローチモデルの比較から-. リハビリテーション連携科学. 14. 195-205.
- 福山和女 (2009) ソーシャルワークにおける協働とその技法. ソーシャルワーク研究, 34(4), 4-16.
- 菊地和則 (2000) 多職種チームの構造と機能-多職種 チーム研究の基本的枠組み-. 社会福祉学, 41(1), 13-25.
- 京極真(2012)チーム医療・多職種連携の可能性をひらく信念対立アプローチ入門、中央法規出版。
- 松岡千代 (2000) ヘルスケア領域における専門職間連携-ソーシャルワークの視点からの理論的整理-. 社会福祉学, 40(2), 17-38.
- 大塚眞理子・新井利民・朝日雅也・島崎美登里・丸山優(2006)卒業生にとっての4学科合同実習の学習効果-実施直後の調査と1年後の追跡調査から-. 埼玉県立大学研究紀要, 8, 97-104.
- 酒井郁子・宮崎美砂子・山本利江・石井伊都子・中村智徳・根矢三郎・田邊政裕・田川まさみ・朝比奈真由美(2008)千葉大学医療系学部基礎教育課程における専門職連携教育の取組みー看護学部,薬学部,医学部必修教育プログラムの開発と実施ー.千葉大学看護学部紀要,30,49-55.
- 田中敦士・下地真希子・知名青子 (2008) 特別支援学校における校内連携と教員間の指導共通理解の実態. 琉球大学生涯学習教育研究センター研究紀要, 2, 41-50.

(2014.1.28受理)